

2009年6月25日

プレスリリース

市民団体共同声明
「日本政府に水銀輸出禁止法の制定を求める」
発表のお知らせ

本日6月25日、市民団体（*）は、「市民団体共同声明 日本政府に水銀輸出禁止法の制定を求める」を国内及び海外で発表し、賛同を得るキャンペーンを開始しましたので、お知らせします。署名募集の第一次集約日を8月31日とし、9月に国に署名リストを添えて、共同声明を提出する予定です。

これは国連環境計画（UNEP）が推進している「世界の水銀削減」の取り組みに関連して、日本政府に 水銀輸出禁止 余剰水銀の国内安全保管 「水銀削減」推進の国際的なリーダーシップ - を求めるものです。

欧州連合（EU）及び米国はすでに昨秋、「水銀輸出禁止」と「余剰水銀の安全な保管」を決定しましたが、水俣の経験を有する日本はアジアで唯一の水銀輸出国として、毎年100トン以上、途上国を中心に輸出しており、その一部は途上国における原始的金採鉱現場で使用され、採鉱者とその家族の健康、そして環境を脅かしています。

日本は、水銀の輸出をやめ、国内で発生する回収水銀は国内で安全に保管し、途上国に対しては水銀含有廃棄物の処理技術とその安全な保管技術を移転すべきです。

UNEP、EU / 米国 / 日本政府、国際 NGOs の水銀削減の取り組みについては、下記ウェブページをご覧ください。

http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/mercury/mercury_master.html

市民団体（*）

化学物質問題市民研究会

環境監視研究所

ダイオキシン環境ホルモン対策国民会議

Ban Toxics! / Zero Mercury Working Group, Philippines

〒136-0071

東京都江東区亀戸 7-10-1 Z ビル 4階

TEL/FAX 03-5836-4358

化学物質問題市民研究会

安間 武（やすま たけし）

ac7t-ysm@asahi-net.or.jp

<http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/>
